

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について（協議事項）

1 趣旨

国の令和7年度第二次補正予算分補助金「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消等促進等事業）」において、次の事業者が交付決定となりました。

これにより、後日、当該事業者が国へ事業完了実績報告を行う予定ですが、当該報告に本協議会が策定する生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）を添付する必要があることから、添付の生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について、御審議をお願いするものです。

2 事業者名

- (1) ハートパートナー有限会社 広島県呉市広本町1-5-28
- (2) 福田 孝（日本カーソリューションズ(株)） 広島県呉市苗代町6-1-14

3 事業概要

スロープ付きタクシー車両（福祉タクシー）3台の導入

4 事業完了日（予定）

令和8年2月28日

5 事業費

総事業費：7,950千円（国費：1,800千円，事業者負担：6,150千円）

6 補助の概要

公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進等を図るための取組を支援するもので、福祉タクシー導入の補助率は、補助対象経費の1/3で、1両あたり60万円を上限に補助するものです。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

令和7年 月 日

（名 称） 呉市地域公共交通協議会
（代表者名） 会 長 大水 敏弘 印

1. 生活交通改善事業計画の名称					
福祉タクシー車両導入計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性					
<p>今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。</p>					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
（1）事業の目標					
<p>現在、呉市内には令和7年4月1日現在で43台の福祉タクシー車両が存在するが、地域内の福祉タクシー車両を令和7年度末までに46台まで増加させる。また、今後も、誰もが利用しやすい福祉タクシーの導入を進めていく。</p>					
（2）事業の効果					
<p>通院や買い物等でタクシーを利用する高齢者や障害者等の負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、外出機会の増加に伴う公共交通機関としてのタクシーの利用促進にも寄与する。</p>					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
（内容）					
スロープ付きタクシー車両（福祉タクシー）（3台）					
<p>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）</p> <p>ハートパートナー有限会社：身体・知的 各1割引（精神は割引の設定なし）</p> <p>福田 孝（日本カーソリューションズ(株)）：身体・知的 各1割引 （精神は割引の設定なし）</p>					
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）					
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし					
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉該当なし					
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和7年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	7,950千円	1,800千円	千円	千円	6,150千円
	100%	22.6%	%	%	77.4%
※総事業費については見込み額を記載。					

6. 計画期間												
事業の名称	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入事業	交付決定後着手（3台）  2月28日完了											
7. 協議会の開催状況と主な議論												
令和7年 月 日（第3回）												
8. 利用者等の意見の反映												
市民団体の長及び無作為抽出により選出した市民が、市民・利用者代表委員として協議会に出席												
9. 協議会メンバーの構成員												
関係都道府県	広島県地域政策局公共交通政策課											
関係市区町村	呉市都市部											
交通事業者・交通施設管理者等	公益社団法人広島県バス協会 広島電鉄株式会社 瀬戸内産交株式会社 一般社団法人広島県タクシー協会呉支部 西日本旅客鉄道株式会社 広島県呉警察署 広島県広警察署											
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局 中国運輸局呉海事事務所											
その他協議会が必要と認める者	東京大学大学院教授 名古屋大学大学院教授 呉工業高等専門学校教授 呉市自治会連合会 呉市老人クラブ連合会 呉市PTA連合会 市民代表 私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部 呉市土木部 呉市産業部											

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 広島県呉市中央四丁目1番6号

（所 属） 呉市都市部交通政策課

（氏 名） 小林 哲也

（電 話） 0823-25-3062

（e-mail） kotusei@city.kure.lg.jp

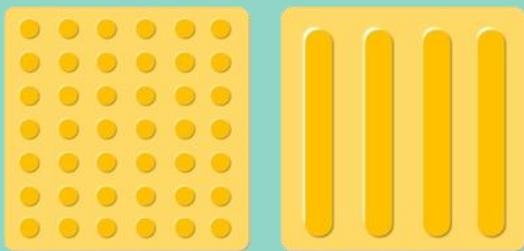
公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性向上の促進等を図るための取組を支援します。

補助対象事業者

乗合バス・タクシー事業者

補助対象経費と補助率

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・空港旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消※、転落防止設備の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）



補助率：1 / 3

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

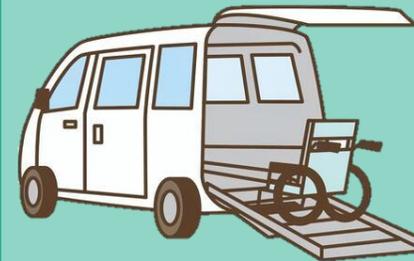


ノンステップバス リフト付きバス

補助率：1 / 4 又は通常車両価格との差額 1 / 2 のいずれか少ない額

※メニューによって上限金額等が異なります。別表をご確認ください。

○福祉タクシーの導入（UDタクシー含む）



福祉タクシー

補助率：1 / 3

※メニューによって上限金額・上限台数が異なります。別表をご確認ください。

※詳細は公募要領・別表をご確認ください。

問い合わせ先

令和7年度 交通DX・GXによる経営改善支援事業等補助金 事務局
メールアドレス：contact@kotsu-dx-gx.jp
コールセンター：0570-200-835

応募・交付申請期間

令和7年9月24日(水)14時～10月7日(火)16時
※マイページは9月12日(金)まで新規受付しております。